

【職員手当の状況】

職員には給料のほか、扶養手当などの職員手当がそれぞれ対象となる職員に支給されます。平成21年4月1日現在の主な手当は表のとおりとなっています。その他に管理職手当などがありますが、その勤務の状況に応じて支給されます。なお、職員手当（退職手当を除く）のうち、住居手当のみ国の制度と一部内容が異なりますが、他の制度については国の支給要件と同じとなっています。

扶養手当	月額
配偶者	13,000円
配偶者を除く扶養親族	6,500円
（内1人）配偶者がいない場合	11,000円
特定加算(1人につき) ※	5,000円
15歳に達する日以後最初の4月1日から、22歳に達する日以後の最初の3月31日までにある子（高校生・大学生）	
寒冷地手当	月額
11月から翌年3月まで	8,800円～23,360円

冬期間の暖房用燃料等の生計費増に対する補填として、扶養家族の数等に応じて支給（平成21年度までの経過措置）

通勤手当	月額	
交通機関利用者	上限 55,000円	
自動車等使用者	2,000円～24,500円	
退職手当	自己都合	勤奨・定年
勤続20年	23.50月分	30.55月分
勤続25年	33.50月分	41.34月分
勤続35年	47.50月分	59.28月分
最高限度額	59.28月分	59.28月分

【特別職の給料月額等】

町長以下、特別職及び教育長の給料、町議会議員の報酬は次の表のとおりです。（平成21年度支給割合）
特別職の給料は、平成15年から町長10％、副町長7％、教育長4％相当、並びに議会議員の報酬は、平成15年5月より10％を減額して支給しています。

理事者	給料月額	期末手当
町長	774,000円	4.05月分
副町長	637,000円	4.05月分
教育長	581,000円	4.05月分

特殊勤務手当	金額
①伝染病防疫救治作業手当	400円/日
②死体処理作業手当	2,000円/回
③野犬掃討作業手当	500円/日
④税務外勤手当	300円/日
⑤除排雪等業務手当（11月～翌年3月）	3,000円/月
⑥家畜飼育手当	5,000円/月

危険・不快・不健康などのほか、特殊な業務に従事した（する）職員に対して支給する手当。

住居手当	月額	
自宅	5,000円	
貸家・貸間	上限 27,000円	
時間外勤務手当	総額	職員1人あたり
支給実績(平成20年度)	11,897千円	98千円

期末勤勉手当	期末手当	勤勉手当	合計
6月期	1.4月分	0.75月分	2.15月分
12月期	1.6月分	0.75月分	2.35月分
計	3.0月分	1.50月分	4.50月分

平成20年度支給割合。職制上の段階、職務の級等による加算措置あり。

議会議員	給料月額	期末手当
議長	247,500円	4.05月分
副議長	202,500円	4.05月分
議員	180,000円	4.05月分

職員の給			
与と			
職員数の			
あらし			

町職員の給与と手当の状況

【人件費と職員給与費】

人件費とは、一般職員に支給される給与のほか、町議会議員・各種委員会委員や嘱託職員などの報酬、更にはこれらの給与・報酬にかかる共済費などの事業主負担分を含む費用のことをいいます。これを平成20年度一般会計の決算でみると、歳出総額53億6,518万円のうち人件費は11億1,901万円で構成比は20.9%となっています。そのうち職員給与費の状況は次の表のとおりです。

年度	職員数(A)	給料	職員手当	期末勤勉手当	合計(B)	一人あたり(B/A)
平成20年度	121人	459,512千円	61,877千円	187,384千円	708,773千円	5,858千円
平成15年度	150人	585,896千円	116,087千円	248,011千円	949,994千円	6,333千円

職員数は平成20年4月1日現在で一般会計分のみ。職員手当には退職手当を含まない。

参考

【級別職員数と構成比】

職員の給料表は職務の内容と責任の度合いに応じて6つの級に分かれており、平成21年4月1日現在における一般行政職の級ごとの職員数と構成比は次のとおりとなっています。
なお、平成18年に8級制から6級制に変更しています。（旧給料表の1級及び2級、4級及び5級をそれぞれ統合）

	係長			課長				
	係員		主任	主査		課長補佐		
平成21年	1級 <p>13人(11.9%)</p>	2級 <p>24人(22.0%)</p>	3級 <p>33人(30.3%)</p>	4級 <p>16人(14.7%)</p>	5級 <p>10人(9.2%)</p>	6級 <p>13人(11.9%)</p>		
平成16年(参考)	1級 <p>9人(7.1%)</p>	2級 <p>11人(8.7%)</p>	3級 <p>27人(21.2%)</p>	4級 <p>15人(11.8%)</p>	5級 <p>14人(11.0%)</p>	6級 <p>25人(19.7%)</p>	7級 <p>16人(12.6%)</p>	8級 <p>10人(7.9%)</p>

【初任給と学歴別平均給料月額】

職員の初任給と、経験年数・学歴別の平均給料月額は次のとおりとなっています。（表中、各項目の年数は経験年数を表しています）

区分	初任給	10年～14年	15年～19年	20年～24年	平均年齢	平均給料月額
大学卒	172,200円	263,400円	283,200円	357,600円	41.4歳	305,900円
高校卒	140,100円	215,600円	264,190円	311,800円		

（参考）平成16年度の数値

区分	初任給	10年～14年	15年～19年	20年～24年	平均年齢	平均給料月額
大学卒	170,700円	256,500円	321,100円	328,500円	38.02歳	318,500円
高校卒	138,800円	228,600円	281,800円	325,500円		

広報誌で発表した数値を再掲。経験年数は平均値。

📍 お問い合わせ **総務課職員係** ☎62-1211(内線217) ✉soumu@town.haboro.lg.jp